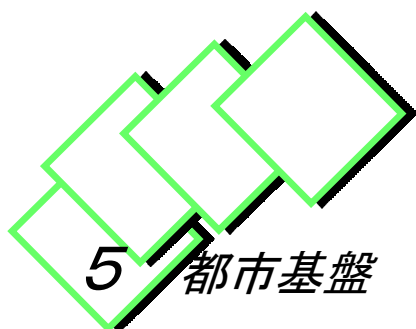




9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている

10 持続可能なインフラ整備が進んでいる

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	庭園都市推進に関する業務	事務事業番号	050901010471
担当所属	都市政策部都市基盤室道路・公園課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	05	都市基盤
	施策目標	09	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
	基本施策	01	1 まちなかの緑の持続可能な整備に努めます
	主な施策	01	1 地域主体の緑化の推進
課題別計画	なし		
事業期間	平成16年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	緑ゆたかな美しいまちづくり条例、芦屋市緑化事業助成金交付要綱、芦屋市住民緑化団体育成事業に係る助成金交付要綱等		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
		施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民他	【全体概要】 □庭園都市情報の収集と発信 芦屋市花と緑のコンクールを開催する。 □オーブンガーデンの実施 □緑の制度の勉強会の開催 □緑の循環システムの取組み □緑の交流会の開催 □助成金等の交付 ①市内の緑化団体に助成金を交付 ②市内の保護樹・保護樹林に指定された所有者に奨励金を交付 ③個人数地の緑化に「緑化事業助成金」を交付 □「緑の募金による森林整備の推進に関する法律」に基づき、募金活動を実施し、公共施設等の緑化事業や緑化啓発等に活用する。
【意図】 芦屋庭園都市アクションプログラムを実施することにより、緑化啓発及び緑化の推進を図る。	
【大きな目的】 庭園都市を推進することにより、市域全体の景観の向上を図ると共に美しく住みよいまちを実現する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	17,747	16,789	12,680	住民1人当たり（円）179.82
事業費	千円	17,747	16,789	12,680	1世帯当たり（円）391.59
特 国費	千円	0	0	0	人口93,368
定 県費	千円	6	17	0	世帯数42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	329	370	337	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	17,412	16,402	12,343	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,595	6,382		
活動配分	人	1,530	1,220		
正職員	人	0,650	0,370		
会計年度任用職員等	人	0,880	0,850		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 オーブンガーデン参加箇所数の維持 実行委員会形式によるオーブンガーデンの参加
令和 5年度の実施内容 □芦屋市花と緑のコンクール開催 □オーブンガーデンの実施 183団体 □オーブンガーデン意見交換会を開催 □市内公共施設等への緑化資材を配布 □助成金等の交付
令和 5年度の改善内容 オーブンガーデンの参加について、公共施設や個人等にも依頼した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である オーブンガーデンは、将来的には参加団体での実施が望ましい。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 市民の緑化意識向上に繋がる。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度 市民の緑化意識向上に繋がる。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了／計画どおり実行中 市民や参加者の意見を取り入れて、オーブンガーデンを実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統合はできない 類似事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる オーブンガーデンは、緑化団体等による運営を検討できる。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減余地あり オーブンガーデンは、緑化団体等による運営を検討できる。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 受益者は市民全体のため

【今後の対応・方向性】

今後の課題 緑化団体の構成員の高齢化による活動縮小に歯止めをかける必要がある。	今後の取組・方向性 オーブンガーデンの参加箇所数の維持増加。 オーブンガーデンを委託化できるかを検討する。
--	---

【総合評価】		
公共施設・個人宅ともに参加箇所数の増加を促す。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	都市公園・街路樹維持管理事業	事務事業番号	050901020470
担当所属	都市政策部都市基盤室道路・公園課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	05	都市基盤
	施策目標	09 9	住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
	基本施策	01 1	まちなかの緑の持続可能な整備に努めます
	主な施策	02 2	持続可能な緑の維持管理手法の検討
課題別計画	なし		
事業期間	～	会計種別	一般会計
根拠法令等	都市公園法、道路法		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
		施設種別	公園

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市内の公園樹・街路樹等	【全体概要】 ☐ 公園樹・街路樹の育成管理（計画策定） ☐ 公園樹・街路樹の剪定、薬剤散布、散水 ☐ 公園・街路の除草 ☐ 立ち枯れ樹木の伐採・補植 ☐ 公園施設（照明）の維持補修 ☐ パトロール業務 ☐ 苦情対応
【意図】 公園樹・街路樹の保全。	
【大きな目的】 良好な道路および公園・緑地の保全を図る。	

【事務事業の経費】

年 度		単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合計		千円	377,040	424,903	419,959	住民1人当たり（円）	4,550.84
事業費		千円	377,040	424,903	419,959	1世帯当たり（円）	9,910.51
	国費	千円	0	0	0	人 口	93,368
	特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,874
	財市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	源 その他	千円	1,800	1,350	2,500		
	一般財源	千円	375,240	423,553	417,459		
	うち人件費合計		千円	7,119	7,259	特記事項・備考	
	活動配分	人	0.990	1.080			
	正職員	人	0.950	0.930			
会計年度任用職員等	人	0.040	0.150				
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）							
人件費等の高騰に伴う事業費の増大							

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 公園樹・街路樹の適切な育成管理
令和 5年度の実施内容 ☐ 街路樹包括管理委託 ☐ 公園樹・街路樹の育成管理、薬剤散布、灌水 ☐ 街路樹の補植 ☐ 公園・街路の除草 ☐ 公園施設（照明・水道）の維持補修 ☐ パトロール業務 ☐ 苦情対応
令和 5年度の改善内容 施設や樹木の状況に応じた適切な維持管理に努めた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である 都市として必要とされる施設であり、適切に配置され、維持管理すべきものである。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある 都市施設の維持管理事業である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度 良好な空間確保により、人々の暮らしに潤いを与えている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 一部実行している 伐採を伴う箇所については、地元協議に時間を要する。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない 特になし。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる 街路樹更新計画に基づく計画的な剪定の実施手法として、包括管理委託を実施。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減余地あり 街路樹更新計画において、持続可能な街路樹景観の維持のため、引き続きコスト削減を検討していく。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない 行政として維持管理する施設であり、負担を求めるべき事業ではないが、ある程度の協働は必要である。

【今後の対応・方向性】

今後の課題 街路樹更新計画実施計画に沿って、街路樹の育成管理を行う必要がある。 公園灯の老朽化に応じた適切な維持管理が必要。	今後の取組・方向性 公園樹、街路樹の計画的で適正な育成管理を実施する。 街路樹更新計画に沿って計画的な剪定を行う。 公園灯の老朽化に応じた適切な維持補修を実施する。
--	---

【総合評価】 樹木の生長による剪定費用の増加により、剪定要望に十分対応できていない。樹木の生長に合わせた剪定や施肥が必要となってくる。また、公園灯については適切な維持管理が必要になってくる。		
妥当性	達成度	義務的事業
改善余地	今後の方向	概ね達成した ある程度改善の余地がある 拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	緑化施策に関する事務	事務事業番号	050901020368
担当所属	都市政策部都市戦略室まちづくり課	担当課長名	谷崎 美穂

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	05 都市基盤				
	施策目標	09 9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている				
	基本施策	01 1 まちなかの緑の持続可能な整備に努めます				
	主な施策	02 2 持続可能な緑の維持管理手法の検討				
課題別計画		緑の基本計画				
事業期間		平成17年度 ～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		都市緑地法、緑ゆたかな美しいまちづくり条例				
実施区分		直営、委託	財源	市	施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □緑の基本計画の見直し及び進行管理 □緑の保全地区に係る事務 □風致地区に係る事務
【対象】 市民	
【意図】 まちの緑全般についての将来あるべき姿と、それを実現するための施策を明らかにすることにより、市民・事業者・行政が協働して、緑の保全と緑化の推進を図っていく。	
【大きな目的】 良好な都市環境の形成	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	7,306	9,443	60	住民1人当たり（円） 101.14
事業費	千円	7,306	9,443	60	1世帯当たり（円） 220.25
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	7,306	9,443	60	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,262	9,411		
活動配分	人	1,100	1,440		
正職員	人	0,900	1,090		
会計年度任用職員等	人	0,200	0,350		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
事務配分の変更					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
□風致地区及び緑の保全地区内における建築行為等の申請に係る審査、指導等により、緑地の適正な保全及び緑化の推進を図る。 □緑の基本計画に基づく施策を推進するため、緑化施策に取り組む部署等との連携・調整を図る。
令和 5年度の実施内容
□風致地区内許可申請書：92件 □緑の保全地区内届出書：30件
令和 5年度の改善内容
□緑の基本計画に基づく施策を推進するため、関係部署に対して、年度ごとの目標や実績の照会を行い、確実に施策を実行できるよう調整した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
都市計画法、都市緑地法に基づく事務事業	
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□緑の基本計画に基づく施策の推進及び進捗状況の把握	□風致地区及び緑の保全地区内における建築行為等の申請に係る審査、指導等により、緑地の適正な保全及び緑化の推進を図る。 □緑の基本計画に基づく施策を推進するため、緑化施策に取り組む部署等との連携・調整を図る。

【総合評価】		
緑地の適正な保全及び緑化の推進を図るため有効かつ適正な事務事業であり、引き続き関係機関と連携し、取組を進める必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	まちの景観形成等に関する事務	事務事業番号	050902010465
担当所属	都市政策部都市戦略室まちづくり課	担当課長名	谷崎 美穂

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	05	都市基盤
	施策目標	09	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
	基本施策	02	2 良好な景観を守り、魅力を伝えます
	主な施策	01	1 良質な都市景観への誘導
課題別計画	景観形成基本計画、景観計画		
事業期間	平成 8年度 ～	会計種別	一般会計
	芦屋市都市景観条例、景観法	事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営、委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 □芦屋市都市景観条例に基づく大規模建築物届出制度及び景観アドバイザー会議による助言・誘導（H8～H21.7） □景観法に基づく景観地区制度の導入後の大規模建築物届出制度の継承、景観アドバイザーによる協議型景観誘導、認定制度による実効性の向上（H21.7～） □特別景観地区の指定 □景観計画に基づく良好な景観の形成 □景観重要建造物等の指定 □表彰制度の創設
【意図】 芦屋の景観を守り、育てていくことで緑ゆたかな美しいまちづくりの実現を図る。	
【大きな目的】 良好で美しい都市景観の保全、育成	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	13,259	15,404	7,113	住民1人当たり（円）164.98
事業費	千円	13,259	15,404	7,113	1世帯当たり（円）359.29
特 国費	千円	0	0	0	人 口93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	13,259	15,404	7,113	
うち人件費合計	千円	11,374	12,105		特記事項・備考
活動配分	人	1,700	1,800		
正職員	人	1,400	1,450		
会計年度任用職員等	人	0,300	0,350		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
事務配分の変更					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
□景観地区内の認定申請に関する事務
令和 5年度の実施内容
□景観アドバイザー会議 開催回数：7回、助言・指導件数：10件 ・大規模建築物等景観協議届出書：9件 □景観認定審査会 開催回数：6回、審議件数：6件 □景観地区内における建築物等の認定申請 ・大規模建築物認定件数：27件 ・その他の建築物認定件数：268件 ・工作物認定件数：27件 □芦屋川特別景観地区内における建築物等の認定申請 ・大規模建築物認定件数：2件 ・その他の建築物認定件数：1件 ・工作物認定件数：3件
令和 5年度の改善内容
□景観関連施策等の継続的な実施

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	法令等により市が実施しなければならない 景観法
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□景観施策に関する制度等の更なる周知及び事業の拡充等による市民意識の高揚	□景観関連施策等の継続的な実施

【総合評価】		
景観計画等に基づく良好な景観形成を図るため有効かつ適正な事業であり、引き続き関連施策の継続的な実施に取り組む必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	屋外広告物に関する事務	事務事業番号	050902010464
担当所属	都市政策部都市戦略室まちづくり課	担当課長名	谷崎 美穂

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	05	都市基盤
	施策目標	09 9	住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
	基本施策	02 2	良好な景観を守り、魅力を伝えます
	主な施策	01 1	良質な都市景観への誘導
課題別計画	景観計画		
事業期間	平成 5年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	屋外広告物法、芦屋市屋外広告物条例、芦屋市手数料条例		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 □屋外広告物条例に基づく良好な広告景観の形成 □屋外広告物等の表示または設置に係る許可 □条例に適合しない屋外広告物に対する指導等
【意図】 屋外広告物の設置の許可等において適切な助言・指導により、まちの美観及び風致の維持、公衆に対する危害の防止及び地域の良好な景観の形成を図る。	
【大きな目的】 よりよい広告物景観の形成	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	14,369	21,839	118	住民1人当たり（円）233.90
事業費	千円	14,369	21,839	118	1世帯当たり（円）509.38
特 国費	千円	0	0	0	人 口93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	14,369	21,839	118	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,089	14,364		
活動配分	人	2,450	2,650		
正職員	人	0.900	1.010		
会計年度任用職員等	人	1.550	1.640		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
屋外広告物改修等に係る補助金					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
□補助制度の周知に努め、屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物の早期改修・撤去を促進する。
令和 5年度の実施内容
□芦屋市屋外広告物条例に基づく許可 申請件数：209件 □芦屋市屋外広告物条例に基づく公共届 届出件数：24件 □違反対策及び指導 指導件数：389件 □市民ボランティアの認定 参加人数：21人 □屋外広告物改修等補助金交付申請 申請件数：40件、補助金額〔7,425千円〕
令和 5年度の改善内容
□屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物を提出している所有者等に対して、文書等により条例内容の周知を行った。 □市内の屋外広告物の現況現状を把握するため、継続的に調査を実施した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□屋外広告物条例に関する理解の促進 □市内全域の屋外広告物の状況把握	□屋外広告物の所有者等に対し、より丁寧な説明を行い、理解を得るよう努める。 □適宜、現地調査を行い、基準に適合しない屋外広告物に対する指導等を行う。

【総合評価】	妥当性	あり
屋外広告物は周辺環境へ多大な影響を与える景観要素であることから、良好な広告景観の形成を図るため有効かつ適正な事務事業であり、引き続き設置に係る許可・指導や屋外広告物条例についての周知に努める必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	霊園整備事業	事務事業番号	050903010650
担当所属	市民生活部環境・経済室環境課	担当課長名	長良 晶子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	05	都市基盤
	施策目標	09 9	住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
	基本施策	03 3	地域の価値を高める公共空間の活用を進めます
	主な施策	01 1	公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理
課題別計画			
事業期間	平成22年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	墓地、埋葬等に関する法律、芦屋市霊園の設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	その他		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 ☐ 霊園敷地内整備 ☐ 合葬式墓地・管理棟建設
【対象】 霊園使用者、霊園参拝者	
【意図】 霊園内の園路や緑地等の整備 多様なニーズに応えるための施設整備	
【大きな目的】 公園墓地としての再整備に取り組む。 参拝者の安心・安全を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合 計	千円	10,414	75,903	48,000	住民1人当たり（円）	812.94
事業費	千円	10,414	75,903	48,000	1世帯当たり（円）	1,770.37
	国費	千円	0	0	人 口	93,368
	特定県費	千円	0	0	世帯数	42,874
	財 市債	千円	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	源 その他	千円	0	54,850	特記事項・備考	
	一般財源	千円	10,414	21,053		
	うち人件費合計	千円	10,414	9,951		
	活動配分	人	1,500	1,330		
	正職員	人	1,350	1,330		
会計年度任用職員等	人	0,150	0,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）						

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標	老朽化した道路等施設を改修し、良好な公園墓地として再整備
令和 5年度の実施内容	霊園敷地内整備工事の着手（繰越事業） 重力式擁壁 ボーリング工 AS舗装 洗浄工 高木伐採 側溝工 転倒防止柵
令和 5年度の改善内容	中長期的視点に立ち、整備箇所の優先を検討した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
市営の霊園の整備をすることが明確である。		
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
新たな納骨方法を検討し、必要な施設を整備するなど修景に配慮した公園墓地として再整備に取り組んでいる。		
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	該当なし
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了／計画どおり実行中
安全で快適に利用できるよう、安全面の整備や老朽化した施設の改築・更新を行うなど、計画的な整備に取り組んでいる。		
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統合はできない
類似する事業はない。		
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
既存施設を計画的に維持・補修、あるいは有効利用することによって、ある程度改善の余地がある。		
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
既存施設を計画的に維持・補修、あるいは有効利用することによって、ある程度改善の余地がある。		
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない
市営の公園墓地であり、霊園使用者以外の市民も利用するため。		

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
修景計画を意識した霊園整備をする必要がある。	修景に配慮した公園墓地として再整備を行う。

【総合評価】		
霊園内施設の整備を実施して、墓参者への安全対策や利便性の向上を図っている。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	芦屋市総合公園管理運営事業	事務事業番号	050903010375
担当所属	都市政策部都市基盤室道路・公園課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	05	都市基盤
	施策目標	09 9	住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
	基本施策	03 3	地域の価値を高める公共空間の活用を進めます
	主な施策	01 1	公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理
課題別計画	なし		
事業期間	平成10年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	都市公園法、道路法、兵庫東海岸美化実施要綱、兵庫県港湾施設管理条例、芦屋市都市公園条例		
実施区分	委託、指定管理	財源	市、使用料など
施設種別	公園		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 南芦屋浜地域の公園（総合公園を含む）	□公園の施設（便所・遊具）の点検、清掃、補修について業者や団体に業務を委託するもの。 □芦屋市総合公園の指定管理については、指定管理者制度を導入する。（平成18年度～）
【意図】 南芦屋浜地域の公園・緑地等の維持管理を行う。	
【大きな目的】 南芦屋浜地域の公園等の維持管理。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	105,529	109,306	89,676	住民1人当たり（円）1,170.70
事業費	千円	105,529	109,306	89,676	1世帯当たり（円）2,549.47
特 国費	千円	0	0	0	人口93,368
定 県費	千円	22,353	25,011	21,632	世帯数42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	4,296	5,600	
一般財源	千円	83,176	79,999	62,444	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,433	5,836		
活動配分	人	1,010	0,780		
正職員	人	1,010	0,780		
会計年度任用職員等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	14,778	14,778		
減価償却費	千円	14,778	14,778		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
総合公園及びその他都市公園を適正に管理する。
令和 5年度の実施内容
□総合公園指定管理 18,554千円 □潮芦屋緑地外管理業務 □南護岸外警備業務 □南緑地駐車場管理業務 ※令和5年度より道路公園包括管理委託を実施 □公園清掃業務
令和 5年度の改善内容
施設の状況に応じた適切な維持管理に努めた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない 都市公園法に基づき適正に管理する。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある 適正な維持管理を実施している。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が中程度 良好な住宅地としての魅力を高めることに貢献している。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	一部実行している 樹木の管理の部分で一部不十分な部分が見られる。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない 総合公園の他に同規模の公園がない。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない 現在のところ指定管理制度での管理が妥当である。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり 管理運営費については、コスト削減の余地がある。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	適正な負担を求めている 有料公園施設について、利用料を設定している。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
総合公園については、市内で唯一の総合公園というポテンシャルを活かした自主事業等の積極的な事業展開を期待する。 都市公園については、施設の老朽化に応じた適切な維持管理が必要。	総合公園については、公園利用者や地域からの意見や要望を取り入れつつ、総合公園を適正に管理する。 都市公園については、施設の老朽化に応じた適切な維持補修を実施する。

【総合評価】	妥当性	あり
総合公園については、みどり豊かな公園であるが、その魅力を活かす取り組みや、維持管理が十分に出来ていないため、指定管理者と認識を合わせ、取り組む必要がある。また、都市公園では施設の老朽化に応じた適切な維持管理が必要である。	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	都市公園の管理・運営事業	事務事業番号	050903010469
担当所属	都市政策部都市基盤室道路・公園課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市					
総合計画	施策分野	05	都市基盤				
	施策目標	09	9	住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている			
	基本施策	03	3	地域の価値を高める公共空間の活用を進めます			
	主な施策	01	1	公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理			
課題別計画		特になし。					
事業期間		～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務	
根拠法令等		都市公園法、芦屋市都市公園条例、緑ゆたかな美しいまちづくり条例					
実施区分		直営、委託、負担金		財源	市	施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □開発行為による提供公園について、事前協議を行い、所有権の移転手続きを行う。 □公園等に接する所有者と申請に基づいて立会いを行い、境界を確定し、協定を締結する。 □各種協会等の主催する行事や事業に参加する。 □都市公園占用・行為を申請に基づき、許認可を行う。 □公園の維持管理を行うために必要な物品の管理を行う。 □都市公園台帳の整備と保守点検を行う。
【対象】 市民・公園利用者	
【意図】 公園・緑地・広場の管理を行う。	
【大きな目的】 都市公園の適正な管理を行い利用者の増加を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	14,475	17,261	2,119	住民1人当たり（円）184.87
事業費	千円	14,475	17,261	2,119	1世帯当たり（円）402.60
特 国費	千円	0	0	0	人口93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	14,475	17,261	2,119	
うち人件費合計	千円	10,996	10,704		特記事項・備考
活動配分	人	2,060	1,830		
正職員	人	1,060	1,080		
会計年度任用職員等	人	1,000	0,750		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標	都市公園を適正に管理する。
令和 5年度の実施内容	□都市公園占用・行為等の許認可事務 □各種システムの管理 □公園の維持管理に必要な備品等の管理 □苦情・要望への対応
令和 5年度の改善内容	公園利用オンライン申請システムの利用促進のための関係機関への周知に努めた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
都市公園法に基づき適正に管理する。	
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
公園ごとの特性に合わせた活用を図る。	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が中程度
人が集い交流する場として公園の活用を図る。	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
都市公園法に基づく管理を実施しているため、類似事業はない。	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
許可事務などは行政で実施すべきであり、手段変更は困難である。	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
オンライン申請の実施などすでに導入済みであり、これ以上の削減は困難である。	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	適正な負担を求めている
都市公園条例に基づき、占用料や使用料を負担してもらっている。	

今後の課題	今後の取組・方向性
地域に賑わい創出の拠点としての公園の利活用、あり方を検討していく必要がある。	地域や事業者と連携しながら、公園を適正に管理していく。

【総合評価】	地域や事業者と連携して適切に管理するとともに、人が集い交流する場としての公園の活用の可能性を検討する必要がある。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	都市公園施設整備事業	事務事業番号	050903010673
担当所属	都市政策部都市基盤室基盤整備課	担当課長名	牟尾 博司

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	05	都市基盤
	施策目標	09 9	住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
	基本施策	03 3	地域の価値を高める公共空間の活用を進めます
	主な施策	01 1	公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理
課題別計画			
事業期間	平成20年度 ～	会計種別	一般会計
根拠法令等	都市公園法、交通バリアフリー法		
	芦屋市都市公園条例		
実施区分	芦屋市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例		
	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別	公園		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □公園施設長寿命化計画の策定 □公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新 □都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業（バリアフリー化） □道路と公園施設との段差解消 □高齢者や障がい者、乳幼児を連れた方等に配慮したトイレの改善 □劣化した施設（園路、広場等）の更新・改修 □利用目的に応じた施設整備 □寄附等に基づく公園新設事業 □利用率の低い公園の実態を把握し、利用率向上に繋がる改修の実施
【対象】 高齢者・障がい者、乳幼児を連れた方を含む公園利用者 都市公園施設 利用率の低い公園	
【意図】 公園内や道路とのバリアフリー化と障がい者も利用しやすいトイレの改修。 劣化した公園施設（園路、広場等）の改修。 利用目的に応じた施設整備。 市民が快適に公園を利用できるよう、市民ニーズにあった公園づくり。	
【大きな目的】 「交通バリアフリー化」に基づき、誰もが安心・安全・快適に暮らせるまちづくりを目指す。 誰もが安全・安心に公園を利用できるよう、公園施設の充実を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進するため、公園施設の長寿命化計画を策定し、戦略的に機能保全、安全確保を図る。 利用率の低い公園をリニューアルすることにより、公園の利用率を向上させる。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	107,020	182,020	78,643	住民1人当たり（円） 1,949.49
事業費	千円	107,020	182,020	78,643	1世帯当たり（円） 4,245.46
特 国費	千円	30,450	43,470	31,000	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	32,000	39,400	37,700	
源 その他	千円	13,633	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	30,937	99,150	9,943	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,984	15,248		
活動配分	人	2,070	2,200		
正職員	人	1,770	1,900		
会計年度任用職員等	人	0,300	0,300		
うち経費	千円	11,816	15,684		
減価償却費	千円	11,301	11,270		
他部門経費	千円	515	4,414		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について） 公園施設の更新数が増加したため。					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 □長寿命化計画に基づき施設の更新を図る。その際、将来の公園利用形態及び地域のニーズを考慮し、施設を計画的に配置する。 □誰もが安全に安心して公園を利用できるよう、公園施設のバリアフリー化を促進する。 □老朽化している施設について、補修を行う。
令和 5年度の実施内容 □芦屋中央公園便所棟建替工事 38,456千円 □中央緑道照明設備改修工事（その8） 29,468千円 □市立打出教育文化センター・図書館打出分室及び打出公園改修工事 75,585千円
令和 5年度の改善内容 公園遊具更新工事において、地域と協議を重ねて設計し、工事を施工した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 安全・安心に利用できる公園を整備する必要があり、市による実施が妥当である。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 施設の更新、バリアフリー化を図る事業であり、整合性はある。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度 公園施設の充実、安全安心な公園づくりに寄与しており、良好な住宅地としての魅力を高めることに貢献している。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 一部実行している 国庫補助金が要望額どおりに交付されないため、一部の施設更新及びバリアフリー化が、計画どおりに実施できていない。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統廃合はできない 平成25年度に事業統合しており、これ以上の統合は難しい。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 施設毎の対応が基本であるが、効果を高めるために、可能な限り公園毎に対応できるよう工夫しており、これ以上の手段変更は難しい。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない すでに公園ごとに対応できるよう工夫しており、これ以上のコスト削減は難しい。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 一般市民の利用が主なので、受益者負担は適さない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題 老朽化している施設が多いため、計画的に施設更新を行う必要がある が、国庫補助金が要望額どおりに交付されるか不確実なため、財源の確保に努める必要がある。 引き続き、施設の更新、バリアフリー化を中心に事業を進める。	今後の取組・方向性 公園の整備や施設の改修に際しては、地域と十分に協議を行い、地域の声を反映させることにより、地域活動の拠点となり、また市民に使っていただける公園となるような整備を行う必要がある。
--	---

【総合評価】 公園施設の決定に際し、公園に親しみを持ってもらえるよう、多くの地域の方々の意見を取り入れる工夫をしている。これらの取組を通じて、日常の見守りや地域の活性化につながるよう取り組んでいきたい。	妥当性 達成度 改善余地 今後の方向	あり 概ね達成した ある程度改善の余地がある 現状維持
--	-----------------------------	--------------------------------------

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	都市公園維持管理事業	事務事業番号	050903014046
担当所属	都市政策部都市基盤室道路・公園課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	05	都市基盤			
	施策目標	09	9	住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている		
	基本施策	03	3	地域の価値を高める公共空間の活用を進めます		
	主な施策	01	1	公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理		
課題別計画						
事業期間		令和 2年度 ～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		都市公園法、芦屋市都市公園条例				
実施区分		直営、委託	財源	市	施設種別	公園

【事業概要】

事業概要	
【対象】 公園利用者	【全体概要】 ☐ 公園施設（便所・園庭）の清掃業務 ☐ 公園施設（便所・遊具・水道）の維持補修 ☐ 遊具点検業務 ☐ パトロール業務 ☐ 苦情対応
【意図】 公園利用者が安全で快適な利用が図れるよう、施設の維持管理を行う。	
【大きな目的】 良好な公園・緑地等の保全を図る。	

【事務事業の経費】

年 度		単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合計		千円	73,324	81,897	133,126	住民1人当たり（円）	877.14
事業費		千円	73,324	81,897	133,126	1世帯当たり（円）	1,910.18
	特 国費	千円	0	0	0	人 口	93,368
	定 県費	千円	0	0	38,176	世帯数	42,874
	財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	源 その他	千円	0	8,593	11,200		
	一般財源	千円	73,324	73,304	83,750		
	うち人件費合計	千円	9,841	7,143		特記事項・備考	
	活動配分	人	1,790	1,030			
正職員	人	0,990	0,880				
会計年度任用職員等	人	0,800	0,150				
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）							

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 都市公園を適正に管理する。
令和 5年度の実施内容 ※令和 5年度より施設維持管理業務について、道路公園包括管理委託を実施した。 ☐ 公園清掃業務 ☐ 遊具安全点検 ☐ 施設補修工事
令和 5年度の改善内容 施設状況に応じた適切な維持管理に努めた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 都市公園法に基づき、適切に管理する必要がある。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 適正に維持管理をしている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 該当なし
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 道路公園包括管理委託の導入により事務の効率化を図れる。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 道路公園包括管理業務委託の導入により事務の効率化が図れる。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 条例に基づき、使用料、占用料を求めている。

【今後の対応・方向性】

今後の課題 施設の老朽化に応じた適切な維持管理が必要。 道路公園包括管理委託を持続的かつ円滑に運用できるように工夫する。	今後の取組・方向性 施設の老朽化に応じた適切な維持補修を実施する。 令和 6年度以降も引き続き道路公園包括管理委託を継続実施予定である。
--	--

【総合評価】 公園施設を安全安心に利用できるように、新たに導入した道路公園包括管理委託により持続的かつ円滑な維持管理が必要である。			妥当性	あり
			達成度	概ね達成した
			改善余地	ある程度改善の余地がある
			今後の方向	現状維持

施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
基本施策	3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます

【主な施策】 1 公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
050903010582	芦屋市霊園維持 管理業務	市民生活部環 境・経済室環境 課	霊園使用者、霊園参 拝者	霊園の維持管理	公共の福祉及び公衆衛生の向上	59,162	107,156	霊園の維持管理と運営の実施 高齢化している来園者に対する安全 性の確保のため、手摺や転落防止柵 の設置等安全対策を実施	霊園維持費負担金の徴収 4, 4 2 5 件 許可書書換え等 6 3 4 件 許可書書換え・再交付 1 1 6 件 相続承継 2 1 0 件 改葬許可 3 0 3 件 埋葬・埋蔵証明 5 件 合葬式墓地記名板設置 1 6 8 件 霊園敷地内安全対策工事の実施

施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
基本施策	3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます

【主な施策】 2 都市施設のユニバーサルデザインの推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
050903020553	市建築物の計画、設計及び工事監理等	都市政策部都市戦略室建築課	市建築物の利用者、使用者	市建築物は市民の豊かな暮らしを支える共有の財産として、親しみやすく、便利でかつ安全であり、それぞれの用途に応じた機能を十分に発揮できるものとする。	まちづくりの基本的施策を実現させるための基盤でもある市建築物の整備を的確かつ効率的に行う。	9,343	5,622	公共施設の改修工事に合わせ、ユニバーサルデザインを考慮した計画、設計及び工事監理等を実施する。	工事件数 21件 工事合計金額 517,891,996円 設計・調査等業務委託件数 -件 設計・調査等業務委託合計金額 -円 阪神7市1町建築営繕連絡協議会主幹者会議 2回 阪神7市1町建築営繕連絡協議会実務者会議 11回 (建築部会6回、電気部会4回、機械部会5回)

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	住宅関連一般事務	事務事業番号	050904020421
担当所属	都市政策部都市戦略室建築住宅課	担当課長名	尾高 尚純

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	05 都市基盤				
	施策目標	09 9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている				
	基本施策	04 4 良質な住環境を維持し、住宅ストックを活用します				
	主な施策	02 2 住宅ストックの効果的な活用				
課題別計画		芦屋市営住宅等ストック総合活用計画				
事業期間		平成17年度 ～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		公営住宅法、芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例他				
実施区分		直営	財源	市、使用料など	施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 住宅関連に資するもの	【全体概要】 ☐ 市営住宅等募集（住宅困窮者登録）に係る事務 ☐ 住宅使用料等に係る明渡し訴訟の提起 ☐ その他一般事務経費 ☐ 芦屋市営住宅等ストック総合活用計画に関する事務 ☐ 住宅災害復興融資利子補給金に関する事務
【意図】 住宅関連に係る一般事務	
【大きな目的】 住宅関連事務の円滑化を図り、市民の住環境の向上を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度		単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合計		千円	9,621	8,043	25,791	住民1人当たり（円）	86.14
事業費		千円	9,621	8,043	25,791	1世帯当たり（円）	187.60
	特定国費	千円	0	0	0	人口	93,368
	特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,874
	財市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	源その他	千円	4,671	5,087	25,791	特記事項・備考	
	一般財源	千円	4,950	2,956	0		
	うち人件費合計	千円	7,693	5,895			
	活動配分	人	1,300	0,950		特になし。	
正職員	人	0,850	0,650				
会計年度任用職員等	人	0,450	0,300				
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）							

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 公営住宅の管理運営
令和 5年度の実施内容 なし
令和 5年度の改善内容 特定目的公営住宅の供給における「母子世帯向公営住宅」を「ひとり親世帯向」に取扱いを修正した

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
公営住宅法他	
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
住宅関連施策の促進	
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が中程度
住宅関連施策の促進により、一定の貢献はある	
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
公営住宅を運営し、遂行している	
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
公営住宅法による事業のため	
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
公営住宅法による事業のため	
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
公営住宅法による事業のため	
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	適正な負担を求めている
公営住宅法により、適正な負担を求めている	

【今後の対応・方向性】

今後の課題 なし	今後の取組・方向性 安定的な公営住宅運用の実施
-------------	----------------------------

【総合評価】

安定的な公営住宅の入居受付等の事務を継続ができています。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	住宅政策に関する事務	事務事業番号	050904024049
担当所属	都市政策部都市戦略室建築住宅課	担当課長名	尾高 尚純

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	05	都市基盤	
	施策目標	09	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている	
	基本施策	04	4 良質な住環境を維持し、住宅ストックを活用します	
	主な施策	02	2 住宅ストックの効果的な活用	
課題別計画		住宅マスタープラン		
事業期間	～	会計種別	一般会計	事業種別 自治事務
根拠法令等	住生活基本法、マンションの管理の適正化の推進に関する法律、空家等対策の推進に関する特別措置法			
実施区分	直営、委託、補助、負担金	財源	市、国・県等の補助	施設種別

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 □住宅政策の立案、住宅マスタープランの適切な運用等 □マンション共用部分バリアフリー改造成事業 □空き家活用支援事業 □住宅相談窓口の運営
【意図】 豊かな自然環境と住みよい住環境に恵まれた住宅都市の維持と発展	
【大きな目的】 安全、安心で良質な住環境の維持向上	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	15,602	20,736	18,216	住民1人当たり（円） 222.09
事業費	千円	15,602	20,736	18,216	1世帯当たり（円） 483.65
特 国費	千円	1,085	463	2,731	人 口 93,368
定 県費	千円	2,300	2,325	2,950	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	31	0	0	
一般財源	千円	12,186	17,948	12,535	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	8,734	13,205		
活動配分	人	1,300	1,900		
正職員	人	1,100	1,650		
会計年度任用職員等	人	0,200	0,250		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
職員の活動配分を増加したため。					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
□住宅マスタープランに基づく施策の推進 □空き家活用支援等各種助成制度による住宅ストックの有効活用の推進 □芦屋市マンションの管理の適正化の推進に関する条例の制定
令和 5年度の実施内容
□住宅相談窓口業務委託（1,815,000円） □空き家活用支援助成（6件 4,650,000円） □マンション共用部分バリアフリー助成（2件 400,000円） □住宅マスタープランの策定に向けたアンケート調査の実施 □芦屋市マンションの管理の適正化の推進に関する条例の制定
令和 5年度の改善内容
芦屋市マンションの管理の適正化の推進に関する条例の制定

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
[目的妥当性評価] 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	該当なし
[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統合はできない
[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
[効率性評価] 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□住生活基本計画の検討 □空き家の利活用の促進 □マンションの管理状況等の把握	□住生活基本計画の策定のため、アンケート調査等を活用しながらデータ把握を行う。 □空き家の利活用の促進のための啓発の実施 □マンション管理組合の活動支援とその実態把握

【総合評価】	妥当性	あり
マンション管理条例の制定により、分譲マンションの適正な維持管理を主な目的としたマンション管理状況届出制度の創設に一定の目途がついた。また、住生活基本計画の策定に際し、市民アンケートを実施することができた。空家の利活用については、空家改修支援事業の利用件数が増加した。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
基本施策	4 良質な住環境を維持し、住宅ストックを活用します

【主な施策】 1 長期的な市営住宅のあり方の検討

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
050904010419	市営住宅等改良 改修工事	都市政策部都市 戦略室建築住宅 課	市営住宅等の入居者	健康で文化的な生活を営むに足りる 住宅の整備。	住宅及び住環境の計画的な改良改修 によって、市民生活の安定と社会福 祉の増進に寄与すること	11,311	17,724	中長期的な改良改修工事	芦屋市宮上宮川町住宅6号棟エレベーター改修工事 9,680,000円 南芦屋浜団地6号棟ポンプ更新工事 5,926,800円 翌年度に向けた予算確保を実施

施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
基本施策	その他

【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
050905030416	市営住宅等管理 業務	都市政策部都市 戦略室建築住宅 課	市営住宅、改良住 宅、県公社及び従前 居住者用住宅の入居 者	住宅の経常的な維持管理等	良好な住宅及び住環境の維持保全に よって、市民生活の安定と社会福祉 の増進に寄与すること	496,902	489,441	管理業務委託先の事業計画の進捗状 況に係る確認と徹底	【管理業務委託先による管理運営】 業務委託料 40,584,720 円 入退去事務及び退去後の修繕 住宅使用料等の徴収 エレベーター等の設備保守点検 各団地（住戸）の営繕等の維持管理
050905030583	芦屋市霊園使用 者募集	市民生活部環 境・経済室環境 課	市民	墓地の提供	墓地の提供	9,817	6,143	一般墓地及び合葬式墓地使用者の募 集	一般墓地使用許可 41件 合葬式墓地使用許可 339件 霊園使用者選考委員会の開催
050905030584	芦屋市火葬場維 持管理業務	市民生活部環 境・経済室環境 課	火葬場利用者	火葬場の運営管理	公衆衛生の向上及び公共の福祉	65,762	86,659	火葬場施設の維持管理と運営の実施 老朽化した施設の更新	火葬件数 1,634件 （人体1,066件、動物568件（犬80匹、猫114匹、その他374匹） 証明書発行 144件（火葬済証明書55件、分骨証明書89件） 指定管理者による施設管理運営実務の実施 聖苑火葬設備の点検及び修繕の実施
050905030379	住居表示の変更 及び実施	都市政策部都市 戦略室都市政策 課	市民	住所の表示をわかりやすくし、市民 生活の便宜を向上させる。	住み良いまちづくりに寄与する。	9,119	10,800	住居表示実施区域の整備 住居表示台帳管理システムの運用及 び管理 統合地理情報課システムの運用及 び管理	住居表示実施区域の整備 住居番号付定件数 168件 住居表示に関する証明書の交付 56件 都市計画図面等の発行 都市計画資料出力枚数 7,711枚 白地図等発行枚数 21枚 都市計画に関する証明書の交付 0件
050905030386	土地区画整理事 業に伴う清算金 の徴収及び交付	都市政策部都市 戦略室都市政策 課	小槌工区 宮塚町及び 打出小槌町	鳴尾御影線の整備と沿線の土地利用 増進	土地区画整理事業の清算	1,056	1,915	土地区画整理事業の換地処分に伴う 清算金の徴収事務	清算金徴収額 調定額 2,727,455円 収納額 880,127円
050905030551	都市政策部一般 事務	都市政策部都市 戦略室都市政策 課	都市政策部職員	□都市政策部の施策等に係る企画調 整及び進行管理を行う。□都市戦略 室の予算及び決算に関する総括事務 を行う。	□都市政策部の施策等に係る企画調 整及び進行管理を行う。	6,074	9,994	都市政策部内の施策等に係る企画、 調整及び進行管理	会計検査に係る連絡調整 住宅局等会計実地検査 1回 部内の各種委員会等の開催 都市政策部業者選定委員会 10回
050905030425	南芦屋浜団地の 建設費（割賦 金）	都市政策部都市 戦略室建築住宅 課	災害公営住宅（南芦 屋浜団地）の建設に 伴う割賦金	災害公営住宅（南芦屋浜団地）の建 設に伴う割賦金	良好な住宅・住環境の整備	99,741	100,202	良好な住宅・住環境の整備	災害公営住宅（南芦屋浜団地）の建設に伴う割賦金

施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
基本施策	その他

【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度目標	実施内容
050905030237	災害復興住宅特別融資制度	都市政策部都市戦略室建築住宅課	阪神・淡路大震災により被害を受けた方で、芦屋市内で自ら住むための住宅を建設・購入又は改良（増築、改築、修繕工事）される方に対し、取扱金融機関からの融資を容易にすること。	阪神・淡路大震災により被害を受けた方で、芦屋市内で自ら住むための住宅を建設・購入又は改良（増築、改築、修繕工事）される方に対し、取扱金融機関からの融資を容易にすること。	阪神・淡路大震災により被害を受けた方に、一刻も早く自らの住宅を確保し早期に再建復興を図る。	1,742	1,314	阪神・淡路大震災被災者の金融機関からの融資を容易にするため、融資資金の一部を取扱金融機関へ預託し、借入を容易にする	阪神・淡路大震災被災者により被害を受けた方で、芦屋市内に自ら住むための住宅を建設又は改良（増築・改築・修繕工事）される方に対し、取扱金融機関からの融資を容易にするため、本市が融資資金の40分の1に相当する額を取扱金融機関へ預託した。
050905030427	兵庫県住宅再建共済制度	都市政策部都市戦略室建築住宅課	県内の住宅所有者（マシンの場合、各区分所有者が対象）	自然災害の被災者の生活基盤の回復を促し、被災地域の早期再生を図る。	次なる災害に備える相互扶助	896	1,294	当該制度の周知・啓発と加入者数の増加	台風等災害発生時にホームページに掲載することにより制度の周知・啓発を実施 広報に周知・啓発となる記事を掲載 本庁北館入口付近にて、当該制度加入相談窓口を月1回実施
050905030468	芦屋市総合公園整備事業（償還）	都市政策部都市基盤室道路・公園課	市民、公園利用者	南芦屋浜地区に既成市街地で整備が困難なスポーツ施設を設置するほか、文化・教養を育む施設の導入を図るとともに、市の広域避難地及び広域防災機能を備えた総合公園を整備する。	大気汚染対策緑地整備事業で整備し、計画的に償還を行う。	460,263	69,357	償還金の償還	償還金の償還 67,988千円
050905030367	地区計画等の策定に関する事務	都市政策部都市戦略室まちづくり課	市民	市民に身近な地区レベルで、市民の意向を反映させて、建築物の用途、形態等の制限をきめ細かく定めることにより、その地区にふさわしいまちづくりを行う。	それぞれの地域にふさわしいまちの形成（市民主導によるまちづくり）	9,102	8,813	□まちづくり活動団体への活動支援等 □地区計画の届出審査等による地域の特性に応じたまちづくりの推進	□地区計画 届出件数：139件 □まちづくり協定 報告件数：64件 □まちづくり連絡協議会 開催回数：1回
050905030365	都市計画関係等一般事務	都市政策部都市戦略室都市政策課	市民	都市計画について専門的な第三者の意見を伺い、住民の合意形成を円滑化する。都市計画に関する基礎資料として、土地利用や建物状況など、都市の現況及び動向を把握する。基本図、総括図等を作成し、都市の現況と都市計画を示す。各種法令等に基づく届出、審査等の手続き並びに協議を行う。国道43号の環境改善に向けた対策等を協議する。	都市計画の決定に関する事務等を行う。都市計画を見直す際の基本的な資料を作成する。土地利用規制及び都市施設等を表示し都市計画の内容を明確にする。国道43号沿道の環境改善を図る。	7,587	11,806	□住みよいまちづくりを推進するため、都市計画の決定等に関する事務を行う。 □都市計画情報について変更があれば迅速に更新作業（窓口システム、ホームページ）を行う。 □都市計画基礎調査及び都市計画現況調査にあたり、地図情報システム（GIS）を積極的に活用し資料作成を行う。	□都市計画に関する調査・回答：95件 □都市計画道路の明示申請：8件 □都市計画法53条に基づく許可申請：3件 □公有地拡大の推進に関する法律・国土利用計画法に基づく届出：6件 □都市計画情報の更新 ・都市計画情報管理システム保守業務委託〔440千円〕 ・共通地図データ更新業務委託〔1,520千円〕 □都市計画法に基づく基礎調査 ・農地転用状況調査、新築状況調査 □都市計画現況調査

施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
基本施策	その他

【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
050905030369	開発指導等関係 一般事務	都市政策部都市 戦略室まちづく り課	宅地開発や建築物を 建築しようとする個 人、法人及び周辺市 民	宅地開発や建築物の建築行為におい て、まちづくり条例等に沿った建築 計画を行うことにより良好な住環境 を維持・保全及び育成する。	住環境の維持・保全及び育成につい て、基本となる事項その他必要な事 項を定め、市、指定確認検査機関、 事業主、建築主及び市民等の責務を 明らかにすることにより、もって住 みよいまちの実現に資すること。	29,261	21,368	良好な住環境の維持、保全及び育成 の促進	1 住みよいまちづくり条例に係る指導・審査 (1)宅地開発事前協議届 受付件数 18件、処理件数 18件 (2)特定建築物事 前協議届 受付件数 13件、処理件数 13件 (3)公園等整備協力金 7件 64,260千円 (4)公園等整備帰属 0箇所 0㎡ (5)建築物建築届 183件 (6) 芦屋市住環境紛争調定申請受付 0件 (7)届出のあった事業に対する要望書 等 6通 (8)住宅の規模別件数 一戸建て住宅 163件、集合住宅 11件 2 駐車場法による届出 1件 3 駐車場附置義務条例による届出 0件 4 開発行為許可申請等受付・経由事務 77件 5 宅地防災等 (1)宅地防災相談 1件、(2)宅地防災パトロール 1件、(3)防災パ トロール（急傾斜地 危険箇所）1回
050905030390	建築指導等に關 する事務	都市政策部都市 戦略室建築住宅 課	建築物	建築物は基本的な生活基盤としての性 格を有しており、その災害等に対す る安全性を確保し、質の向上を図っ ていくことにより時代が要請する良 質な建築物、豊かな生活空間を実現 する。	快適で安全安心な住まいづくり・ま ちづくりの推進	29,194	19,698	確認検査の適正な実施の推進	①建築確認及び検査等件数：0件 ②民間指定確認検査機関からの報告等受 理：568件 ③計画通知及び検査件数：11件 ④許可申請等件数：3件 ⑤ 特定建築物等の定期報告状況：1161件 ⑥芦屋市建築審査会：2回 ⑦福祉 のまちづくり条例による届出等：7件 ⑧建築物緑化計画届等：2件 ⑨特 定工作物解体等工事実施届：74件 ⑩建築物環境性能評価書：3件 ⑪建設 リサイクル法による届出等：205件 ⑫建築物省エネ法による届出等：26件 ⑬長期優良住宅普及促進法による認定等件数：135件 ⑭低炭素建築物新築 等計画の認定件数：6件
050905030384	J R 芦屋駅北地 区再開発事業	都市政策部都市 基盤室都市整備 課	ラ・モール芦屋店舗	再開発事業により取得した保留床の 処分。	再開発事業により取得した保留床の 処分。	1,743	1,758	保留床の賃貸管理	賃貸管理（過年度滞納繰越分含む） □賃料 調定額 11,700千円 □雑入（管理費） 調定額 2,657千円 収入額 6,175千円 収入額 685千円 未収額 5,525千円 未収額 1,972千円
050905030389	都市計画関係等 その他一般事務	都市政策部都市 基盤室都市整備 課	整備地区	事業関連情報の収集	事業関連情報の収集	1,008	1,210	都市計画事業関連の情報収集を行 う。	□協議会活動（意見交換、勉強会、情報誌発行等）を通じた情報の交換・ 収集・分析 ・全国市街地再開発協会会費 80千円 ・兵庫県土地区画整理事業推進協議会会費 1千円

施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている
基本施策	その他

【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
050905030554	都市計画事業特別公有財産評価委員会	都市政策部都市基盤室都市整備課	地権者	都市計画事業その他の事業に係る公有財産の取得、交換または処分に関する価格決定	適正な財政運営	1,104	1,122	J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業に係る用地取得、処分等の価格に関する審議を行う。	□特別公有財産評価委員会の開催 2回 ・ J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業用地及び建物の審議について ・ J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業用地の審議について

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	道路・橋梁の修繕事業	事務事業番号	051001010399
担当所属	都市政策部都市基盤室基盤整備課	担当課長名	牟尾 博司

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	05	都市基盤
	施策目標	10	1 0 持続可能なインフラ整備が進んでいる
	基本施策	01	1 持続可能な交通インフラを保全します（道路・橋梁）
	主な施策	01	1 橋梁の計画的な保全
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
根拠法令等	道路法第42条		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	インフラ

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市道（車道、歩道、自転車道、橋梁など）	【全体概要】 □平成21年度から当事業のうち幹線道路舗装等の修繕工事費を【NO.031203030407「道路の補修工事」】に移行。 □橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁修繕事業の設計及び工事。 市内全体の橋梁数は87。 内訳は、①一般橋梁＝70 ②人道橋＝8 ③立体横断施設＝9。 □道路構造物定期点検の実施。（橋梁、横断歩道橋、大型カルバート、門型標識） □幹線道路の舗装等の修繕工事（年次計画により補修を必要とする箇所の補修を実施） □自転車ネットワーク整備
【意図】 道路を常に良好な状態に保持する。	
【大きな目的】 市道を通行する車両や歩行者等の安全性向上と沿道環境の改善を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について		
合計	千円	229,333	277,628	214,469	住民1人当たり（円）	2,973.48	
事業費	千円	229,333	277,628	214,469	1世帯当たり（円）	6,475.44	
	国費	千円	93,958	101,141	59,959	人 口	93,368
	特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,874
	財市債	千円	46,308	63,500	70,900	住民基本台帳法に基づく 令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	源その他	千円	21,701	26,182	0		
	一般財源	千円	67,366	86,805	83,610		
	うち人件費合計	千円	28,235	22,730		特記事項・備考	
	活動配分	人	3,950	3,200			
正職員	人	3,750	2,900				
会計年度任用職員等	人	0,200	0,300				
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0	0			
他部門経費	千円	0	0	0			
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）							
橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁定期点検を実施したため。							

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 橋梁長寿命化修繕計画に基づく設計業務委託及び工事、道路法施行規則に基づく定期点検、大型カルバート外定期点検業務、岩園隧道の修繕、打出浜線の舗装改修	
令和 5年度の実施内容	
□芦屋市大型カルバート外定期点検業務委託 4,445千円 □汐風橋外1橋長寿命化修繕工事 40,961千円	
□岩園隧道長寿命化修繕工事 24,718千円 □鶴塚橋補強工事 21,331千円	
□東海道本線芦屋・甲南山手駅間ふれあい橋外2橋点検 42,909千円	
□東海道本線芦屋駅構内芦屋第一跨線橋撤去工事 9,349千円	
□阪神芦屋駅南歩道橋長寿命化修繕工事 8,110千円	
□第一跨線橋撤去に伴う迂回路整備工事 25,418千円	
□イシガマ堰堤防護柵改修工事 7,362千円	
□第一跨線橋撤去に伴う建物等調査算定業務委託 2,090千円	
□第一跨線橋迂回路安全対策詳細設計業務委託 7,515千円	
□朝日ヶ丘第6橋外1橋長寿命化修繕工事 17,010千円	
令和 5年度の改善内容	
□橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、適切に工事を実施し、機能維持と予算の平準化を図る。	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
道路法第42条により、市が実施することが妥当である。	
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
市内を安全かつ適切に移動することと整合する。	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	該当なし
道路橋・横断歩道橋等を修繕していくことで、安全・安心なまちづくりの推進に貢献している。	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
計画に基づき、実施している。	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
類似事業はなく、統廃合はできない。	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できる
計画的に修繕を実施していくことで、効果が上がる。	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減余地あり
事業の集約を図ることで、ある程度の削減が可能。	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
道路管理者が実施する事業であり、受益者負担を求める事業ではない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題 □橋梁長寿命化修繕計画等に基づく計画的な維持修繕と予算の確保 □橋梁長寿命化修繕計画等に基づく修繕方法等の近隣住民への周知 □舗装個別施設計画に基づく計画的な維持修繕と予算の確保 □自転車ネットワーク計画に基づいた整備の周知	今後の取組・方向性 □橋梁等について、予防保全型の修繕計画に基づく事業を実施し、機能の維持及び予算の平準化を図る。 □舗装個別施設計画に基づき、道路の修繕を実施し、機能の維持及び予算の平準化を図る。
--	---

【総合評価】 安全に通行できる橋梁を維持するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕していくことは有効である。 また、維持が困難な橋梁については、その機能を確保できるよう地域と協議を重ねていく必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	10 持続可能なインフラ整備が進んでいる
基本施策	1 持続可能な交通インフラを保全します（道路・橋梁）

【主な施策】2 道路の適切な維持管理

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
051001020372	J R北芦屋駅周 辺公共施設維持 管理業務	都市政策部都市 基盤室道路・公 園課	J R芦屋駅前北広場 の利用者。	J R芦屋駅北周辺の公共施設を維持 管理し、市民に安全快適な駅周辺空 間を確保するため。	芦屋の顔としてJ R芦屋駅周辺の安 全で快適な環境を提供する、適正な 道路及び芦屋駅前北広場の管理を図 る。	23,128	19,260	芦屋の顔としてJ R芦屋駅周辺の安 全で快適な環境を提供する。適正な 道路及び芦屋駅前北広場の管理を図 る。	☐ J R芦屋駅前広場清掃・植栽等管理業務委託 10,138千円 ☐ 再開発ビル周辺公共施設等補修工事 583千円 ☐ 道路公園包括管理委託の実施 1,681千円
051001020400	道路の管理に関 すること	都市政策部都市 基盤室道路・公 園課	道路を利用する人	市内を安全かつ快適に移動できる	市内を安全に安心して移動できるこ とで、人々のまちを大切にする心や 暮らし方をまちなみにつなげる	94,689	126,183	市内の道路を適正に管理する	☐ 道路占用等申請（一時使用、駅前広場含む） ☐ 官民有地境界協定（法 定外公共物及び立会い、証明含む） ☐ 道路敷地寄附採納 ☐ 宅地開発 協議（32条協議含む） ☐ 道路占用者会議 ☐ 違反看板撤去パトロール ☐ 道路に関する苦情・要 望処理 ☐ 道路幅員証明 ☐ 建築物建築届に伴う指導 ☐ 阪神間道路管理者連絡協 議会及び分科会 ☐ 道路公園包括管理委託 ☐ 茶屋さくら通り活性化事業 茶屋さくら通り周辺官民連携エリアプラットフォーム構築等支援業務委 託を実施し、エリアプラットフォーム構築及び未来ビジョンの骨子を作 成。
051001020407	道路の補修工事	都市政策部都市 基盤室道路・公 園課	道路を利用する歩行 者、自転車、車両 等。	一般交通に支障を及ぼさないよう、 道路状況を良好な状態に保つための 維持・修繕を行う。	道路を常に良好な状態に保持し一般 の交通の用に供する。道路の機能回 復により通行の安全を図る。	85,605	68,151	道路を常に良好な状態に保持し、一 般の交通の用に供する。道路の機能 回復により通行の安全を図る。	☐ 道路公園包括管理委託の実施 40,488千円 ☐ 面的舗装改修 1件 1,444千円 ☐ 市内一円舗装補修 5,861千円 ☐ 市内一円構造物補修 6,031千円 ☐ 芦屋川右岸線（前田町）歩道改修工事 5,448千円 ☐ 岩園隧道コンクリート根上部補修工事 825千円 ☐ その他道路構造物補修工事 12件 2,775千円 ☐ その他舗装工事 2件 488千円

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	環境処理センターの維持管理事業	事務事業番号	051002020061
担当所属	市民生活部環境・経済室環境施設課	担当課長名	尾川 貴志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	05 都市基盤		
	施策目標	10 1 0 持続可能なインフラ整備が進んでいる		
	基本施策	02 2 持続可能な生活インフラを保全します（上下水道・ごみ処理施設）		
	主な施策	02 2 ごみ処理施設の安定的な運用		
課題別計画		芦屋市一般廃棄物処理基本計画		
事業期間	昭和 6年度 ～	会計種別	一般会計	事業種別 自治事務
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則、芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 広域臨海環境整備センター法			
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など	施設種別

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 □焼却施設が正常に機能するために、各設備の点検と整備を行う。 □公害が発生しないように適正な焼却施設の運転を行う。 □芦屋浜地域住民との公害防止協定による運営協議会を開催する。 □焼却灰等の適正な処分
【意図】 一般廃棄物処理施設を適正に維持管理することで、安心して暮らせる。	
【大きな目的】 住環境の向上を図り、環境に配慮した暮らしを進める。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合計	千円	1,227,265	1,192,032	900,014	住民1人当たり（円）	12,767.03
事業費	千円	1,227,265	1,192,032	900,014	1世帯当たり（円）	27,803.14
国費	千円	0	0	0	人 口	93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
源 その他	千円	114,024	116,343	113,969		
一般財源	千円	1,113,241	1,075,689	786,045	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	23,548	24,031		令和3年度からバイブライン維持管理事業のうち維持管理事業を統合（延命化事業を除く。）	
活動配分	人	3,490	3,490			
正職員	人	2,990	2,990			
会計年度任用職員等	人	0,500	0,500			
うち経費	千円	336,691	336,691			
減価償却費	千円	336,691	336,691			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）						

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
・経費削減に努め、公害防止を念頭に安定したごみ処理を行っていく。 ・焼却炉とバイブライン施設について、令和3年度から令和11年度まで長期包括的運営業務とし、より効率的な施設運営に努める。 ・バイブラインの安定的、効率的な運用のため、利用者等と協議を進める。
令和 5年度の実施内容
令和3年度より、焼却炉及びバイブライン施設の維持管理・運転・改修工事(焼却炉のみ)等について、包括的運営業務となった。 月例のモニタリング会議等を通じて、業務内容のチェックを実施した。※【】内は令和4年度実績。 □焼却炉 ・焼却処理量 25,723トン【26,306トン】 ・薬剂 266,050kg【264,310kg】 ・電気(ﾊﾞｲﾌﾞﾗｲﾝｾﾝﾀｰも含む。) 5,610,752kwh【5,964,253kWh】 ・ガス 15,048m3【28,374m3】 ・水道 67,772m3【66,949m3】 □バイブライン施設 ・バイブライン収集 2,152トン【2,004トン】 ・電気使用量 センター分 1,066,223kwh【1,109,292kWh】ローカル分 93,684kwh【92,640kWh】 □ゴミバイブライン協議会 2回【5回】
令和 5年度の改善内容
□包括的運営業務において、移行後2年が経過し、スムーズに業務が遂行できるようになったため、打合せ頻度を少なくし、業務改善を行った。 □ゴミバイブライン協議会、ワーキンググループ等を開催し、丁寧に話し合いを行った。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性は中程度／義務的事業
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	該当なし
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□施設の老朽化 □安定的な運用	□公害防止を念頭に安定したごみ処理を行っていく。 □焼却施設とバイブライン施設について、令和3年度から令和11年度まで長期包括的運営業務とし、より安定的な施設運営に努める。 □費用対効果を踏まえた資源化施設の維持管理に努める。 □長期包括的運営業務がスムーズに行えるように引き続き、モニタリングを充実させる。 □バイブラインの安定的な運用のため、利用者等と協議を行い、啓発に取り組む。

【総合評価】		
長期包括的運営業務委託のモニタリングを強化し、焼却施設・バイブライン施設の効率的・安定的な運転業務を遂行する。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	環境処理センター施設改修事業	事務事業番号	051002020065
担当所属	市民生活部環境・経済室環境施設課	担当課長名	尾川 貴志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	05 都市基盤	
	施策目標	10 1 0 持続可能なインフラ整備が進んでいる	
	基本施策	02 2 持続可能な生活インフラを保全します（上下水道・ごみ処理施設）	
	主な施策	02 2 ごみ処理施設の安定的な運用	
課題別計画	芦屋市一般廃棄物処理計画		
事業期間	平成 8年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 一般廃棄物処理施設の施設整備
【意図】 一般廃棄物処理施設の機能を適正に保つことで、安心して暮らせる。	
【大きな目的】 住環境の向上を図り、環境に配慮した暮らしを進める。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	94,913	88,268	77,738	住民1人当たり（円） 945.38
事業費	千円	94,913	88,268	77,738	1世帯当たり（円） 2,058.78
特 国費	千円	2,550	8,700	9,666	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	8,800	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	6,785	0	
一般財源	千円	92,363	63,983	68,072	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	15,895	17,188		令和3年度からバイブライン維持管理事業のうち延命化事業を統合
活動配分	人	2,160	2,700		
正職員	人	2,160	2,700		
会計年度任用職員等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
☐ 施設整備(焼却及び資源化)に係る取組みを進める。 ☐ バイブライン施設の延命化事業を推進する。
令和 5年度の実施内容
☐ 「芦屋市環境処理センター施設整備基本計画」策定(令和4年度～令和6年度) ・基本計画検討委員会(計4回開催) ・主要検討事項：施設の設備仕様概要、公害防止基準、施設機能(環境、災害対策) ・推進審議会、運営協議会、推進本部会議(幹事会含む)への説明及び意見聴取 ☐ 「芦屋市環境処理センター施設整備に伴う生活環境影響調査」実施(令和5年度～令和6年度) ・調査地点：建設予定地、海浜公園、親水中央公園他 ・調査内容：大気質、騒音、振動、悪臭、交通量 ☐ 「芦屋市環境処理センター施設整備に伴う解体施設事前調査」実施(令和5年度) ・調査対象：工場棟、不燃物処理棟、ペットボトル減容施設、リサイクル棟 ・調査内容：ダイオキシン類等及びアスベスト ☐ バイブライン施設の延命化工事 6件 ☐ ゴミバイブライン協議会 2回開催
令和 5年度の改善内容
☐ 令和6度末までに「基本計画(案)策定」及び「生活環境影響調査」を完了させる必要があるため、進捗状況を入念に把握しながら取組みを進めた。 ☐ バイブライン施設の延命化工事のスケジュールを更新し、社会情勢による機器の納期なども踏まえ、優先順位の高い工事を実施した。

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
[目的妥当性評価] 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が小さい
「国土強靱化地域計画」に関連項目有り(総合戦略P.Ⅱ-19)	
[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統合はできない
[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
[効率性評価] 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
☐ 基本計画(令和7年7月頃の策定完了を想定)に基づく事業全体スケジュールの設定 ☐ 策定したバイブライン施設の延命化工事のスケジュールのPDCAと、機器のリスクマネジメント ☐ バイブライン収集廃止後の具体的な代替収集方法と、市民(地元住民)及びバイブライン利用者の理解 ☐ 財政負担	☐ 「施設整備基本計画」策定の継続(令和4年度～令和6年度) ☐ 「生活環境影響調査」実施の継続(令和5年度～令和6年度) ☐ バイブライン施設の延命化工事スケジュールの見直し及び工事の実施 ☐ 利用者等とバイブライン収集廃止後の具体的な代替収集方法の検討

【総合評価】		
施設整備については、各種公害防止協定値などについて検討を行いました。バイブライン施設の延命化工事については計画的に進め、安定的な運転につなげます。またバイブライン施設の終了後の代替収集方法について利用者との具体的な検討を行いました。	妥当性	義務的事业
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	J R 芦屋駅南地区都市環境整備事業	事務事業番号	051003010634
担当所属	都市政策部都市基盤室都市整備課	担当課長名	灰佐 信祐

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市			
総合計画	施策分野	05	都市基盤		
	施策目標	10	1 0 持続可能なインフラ整備が進んでいる		
	基本施策	03	3 市内交通の円滑化に向けて取り組みます		
	主な施策	01	1 J R 芦屋駅南地区再開発事業の推進		
課題別計画					
事業期間	平成23年度 ～ 令和11年度	会計種別	特別会計	事業種別	自治事務
根拠法令等	都市再開発法他				
実施区分	直営、負担金	財源	市、国・県等の補助	施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	
【対象】 J R 芦屋駅南地区（業平町他）	【全体概要】 □ 芦屋らしい南玄関口となるよう J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業を推進するとともに関連事業の取組を行う。 □ J R 芦屋駅南地区のまちづくり協議会活動を支援する。
【意図】 J R 芦屋駅南地区のまちづくり	
【大きな目的】 J R 芦屋駅南側の交通機能を高める	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	1,559,066	2,106,138	2,188,480	住民1人当たり（円） 22,557.39
事業費	千円	1,559,066	2,106,138	2,188,480	1世帯当たり（円） 49,123.90
特 国費	千円	401,060	798,189	177,845	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	366,100	633,400	647,800	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	62,449	151,142	63,448	
一般財源	千円	729,457	523,407	1,299,387	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	66,899	60,782		
活動配分	人	9,600	8,610		
正職員	人	8,700	7,710		
会計年度任用職員等	人	0,900	0,900		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
J R 芦屋駅改良工事、用地取得等の進捗により事業費が増加した。					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
特定建築者を選定し、再開発ビルの実施設計等を進めると共に、譲受け予定者からの用地取得を進める。
令和 5年度の実施内容
□ J R 芦屋駅南地区再開発事業の見直しに係る市民の声募集 204件 □ J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発審査会の開催 1回 □ J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業事業計画変更公告 R5.12.26 □ J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業管理処分計画変更公告 R6.3.29 □ J R 芦屋駅南地区まちづくり協議会の開催 ・総会 1回 ・臨時総会 1回 ・役員会 3回 □ J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業に係る管理処分計画対象の皆さまへの説明会 1回 □ J R 芦屋駅南地区まちづくり協議会会員の皆さまへの説明会 1回 □ 用地取得（2,256.68㎡（譲受け予定者分含む）） 665,438千円 □ 補償（25件） 944,800千円 □ J R 芦屋駅改良工事等の施行に関する協定（R5年度分） 376,429千円
令和 5年度の改善内容
交通課題の解決等を前提としつつも、事業の5原則に基づいて、駅前広場内に人が集える広場空間を確保できないかを検討した結果、原案をベースに事業を着実に進めながら、将来の社会情勢の変化に対応できる準備をしていくこととした。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
特定建築者公募及びその後の手続きを円滑に進めるとともに、引き続き想定される資材費高騰等に伴う総事業費の増加を最小限に抑えながら事業を推進する必要がある。また、事業スケジュールにさらなる遅延を生じさせないため、プロジェクト全体を俯瞰したきめ細かなマネジメントが求められる。	特定建築者を選定し、再開発ビルの実施設計及び用地取得等を進め、再開発ビルと複数の公共施設の一体施工に向けて施工計画等、関係事業者等との連絡・調整を密に行い、入念な事前調整の上で工事が円滑に進められるよう準備を行っていく。併せて、市民ワークショップ等を通じて公益施設の用途等を具体化していく。

【総合評価】		
特定建築者の公募は資材費高騰等の影響により不調となったが、用地取得に大きな進捗が見られた。特定建築者の再公募までの間に計画内容を確定し、今後の事業推進のための土壌を築くことができた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	交通計画等に関する事務	事務事業番号	051003020360
担当所属	都市政策部都市戦略室都市政策課	担当課長名	柴田 陽子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	05	都市基盤			
	施策目標	10	1 0 持続可能なインフラ整備が進んでいる			
	基本施策	03	3 市内交通の円滑化に向けて取り組みます			
	主な施策	02	2 市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実			
課題別計画						
事業期間		平成18年度 ～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律） 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 都市・地域総合交通戦略要綱				
実施区分		直営、委託	財源	市、国・県等の補助	施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □交通計画に関する調査・研究 □交通バリアフリー基本構想に基づく施策の推進 □総合交通戦略に基づく施策の推進
【対象】 市民	
【意図】 交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策を推進する。	
駅などを中心とした地区において、一体的、連続的な移動空間を形成するため、総合的なバリアフリー施策を推進する。	
【大きな目的】 安全かつ快適に移動できるまちづくりを進める。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	47,760	11,263	0	住民1人当たり（円） 120.63
事業費	千円	47,760	11,263	0	1世帯当たり（円） 262.70
特 国費	千円	22,998	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	24,762	11,263	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,602	11,223		
活動配分	人	1,050	1,500		
正職員	人	1,020	1,500		
会計年度任用職員等	人	0,030	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
事務配分の変更					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
□交通に関する施策の推進、バリアフリー基本構想に基づく施策の推進
□総合交通戦略に基づく施策の推進
令和 5年度の実施内容
□交通に関する施策の推進
・地域公共交通に関する調査・研究
□バリアフリー基本構想に基づく施策の推進
・事業進捗状況調査
令和 5年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	該当なし
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□総合交通戦略に基づく施策の進捗に応じた戦略の見直し	□総合交通戦略及びバリアフリー基本構想に基づく施策を推進するため、関係機関等と連携を図る。

【総合評価】		
安全かつ快適に移動できるまちづくりの推進のため有効かつ適正な事務事業であり、関係機関等との協議・調整により施策の推進を図る必要がある。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	都市計画の決定及び見直しに関する業務	事務事業番号	051003020362
担当所属	都市政策部都市戦略室都市政策課	担当課長名	柴田 陽子

【事務事業基本情報】			
芦屋の将来像 人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市			
総合計画	施策分野	05	都市基盤
	施策目標	10	1 0 持続可能なインフラ整備が進んでいる
	基本施策	03	3 市内交通の円滑化に向けて取り組みます
	主な施策	02	2 市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実
課題別計画			
事業期間		～	会計種別 一般会計 事業種別 自治事務
根拠法令等 都市計画法、港湾法、海岸法			
実施区分 直営、委託 財源 市 施設種別			

【事業概要】	
事業概要	【全体概要】 □都市計画マスタープランの見直し □市街化区域及び市街化調整区域の区分の見直し □用途地域等地域地区の見直し □都市施設の決定及び見直し □都市施設等整備に関する方針等の検討 □連続立体交差事業等県内事業に関する調査、研究 □港湾計画、港湾審議会、港湾協会に係る事務 □南芦屋浜地区のまちづくりに関した兵庫県企業庁、本市関係課との協議調整及び、まちづくり（住宅整備等）の進捗に応じた地区計画（地区整備計画）の策定及び都市計画決定
【対象】 市民	
【意図】 都市計画基礎調査の調査結果や社会経済状況の変化を踏まえて、都市計画の見直しを行う。 市の基本計画に即し、都市施設の整備計画及び都市計画事業に関するまちづくり方針の検討をする。	
【大きな目的】 健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保する。 都市施設の整備を計画的かつ効率的に行う。	

【事務事業の経費】				
年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算
合計	千円	13,323	18,090	0
事業費	千円	13,323	18,090	0
特 国費	千円	0	0	0
定 県費	千円	0	0	0
財 市債	千円	0	0	0
源 その他	千円	0	0	0
一般財源	千円	13,323	18,090	0
うち人件費合計	千円	13,323	13,842	
活動配分	人	1.850	1.850	
正職員	人	1.780	1.850	
会計年度任用職員等	人	0.070	0.000	
うち経費	千円	0	0	
減価償却費	千円	0	0	
他部門経費	千円	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）				
事務配分の変更				

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
□南芦屋浜地区に関する都市計画変更（地区計画、高度地区、用途地域） □持続可能な未来の都市づくりに向けた調査・分析等業務
令和 5年度の実施内容
□南芦屋浜地区に関する都市家各変更について、県企業庁と土地利用等に関する協議・調整 ・兵庫県企業庁、関係事業者とのまちづくりに関する協議・調整 □持続可能な未来の都市づくりに向けた調査・分析等業務 ・持続可能なみらいの都市づくりに向けた都市構造に関する調査・分析等業務委託[4,180,000円]
令和 5年度の改善内容

【事業の評価】	
【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	該当なし
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】	
今後の課題	今後の取組・方向性
□社会情勢の変化等に対応した都市構造への計画的な誘導等の検討 □南芦屋浜地区全体の土地利用が確定した段階で、地区整備計画区域等について見直しの必要性を検討する。	□市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実を図るため、調査・研究を進める。 □必要に応じ都市計画の見直し検討及び手続を行う。 □土地利用が未確定の区域について、早期に方向性を定めていくため、継続して企業庁、関係事業者、地元住民との協議・調整を図る。

【総合評価】		
総合計画や都市計画マスタープラン等におけるまちづくりの基本構想を実現するために有効かつ適正な事務事業であり、これらを踏まえ行う都市計画決定等により本市の住宅都市としての発展に寄与している。	妥当性	義務的事業
	達成度	達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

施策目標	10 持続可能なインフラ整備が進んでいる
基本施策	その他

【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
051004010408	道路の除草、清掃	都市政策部都市 基盤室道路・公園課	道路を利用する歩行者、自転車、車両等。	道路状況を良好な状態に保ち通行の安全を図る。雨水排水を円滑に排除し、通行の安全を図る。	道路を常に良好な状態に保持し一般の交通の用に供する。道路の機能回復により通行の安全を図る。	30,658	28,515	道路を常に良好な状態に保持し、一般の交通の用に供する。	☐ 街路樹包括管理委託の実施 ☐ 路面清掃 ☐ 側溝清掃 ☐ 集水樹清掃 ☐ 除草 ☐ その他剪定等
051004010403	街路事業（山手幹線）	都市政策部都市 基盤室都市整備課	市民	地域幹線道路として整備し、都市機能を向上させる。	安全・安心で快適な街づくり、都市交通の円滑化と安全性の向上	107,466	107,370	芦屋川横断工区工事（県による立替施工）に伴う償還負担金支払いについて、県から通知される支払計画書に基づき、適切に支出事務等の手続きを行う。	☐ 山手幹線芦屋川横断工区工事負担金 106,948千円 ☐ 事業用地除草業務委託料 198千円